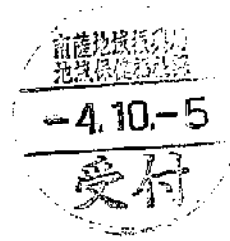


(様式例第11)



指医発事第0927001号
令和 4年 9月 27日

鹿児島県知事 殿

住 所 鹿児島県指宿市十二町4145番地
申請者 独立行政法人国立病院機構
指宿医療センター
氏 名 院長 鹿島 克郎

独立行政法人国立病院機構指宿医療センターの地域医療支援病院の業務報告について

標記について、医療法第12条の2の規定に基づき、令和3年度の業務に関して報告します。

記

1 開設者の住所及び氏名

住所	〒152-8621 東京都目黒区東が丘二丁目5番21号
氏名	独立行政法人国立病院機構

(注) 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記入すること。

2 名称

独立行政法人国立病院機構指宿医療センター

3 所在の場所

〒891-0498 鹿児島県指宿市十二町4145番地	電話 (0993) 22-2231
-------------------------------	-------------------

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
床	4床	床	床	195床	199床

5 施設の構造設備

施設名	設備概要
集中治療室	(主な設備) ハイケアユニット(4床) IABP、患者監視装置、心電図モニター、人工呼吸器、自動血圧計、除細動装置、酸素吸入装置、吸引装置、救急カート、心電図計
化学検査室	(主な設備) 多項目生化学分析装置、自動酵素免疫分析装置、尿自動分析装置、血液ガス分析装置、自動血球計数装置、血液線溶分析装置
細菌検査室	(主な設備) 安全キャビネット
講義室	室数 2室 収容定員 100人
図書室	室数 1室 蔵書数 2,000冊程度
救急用又は患者搬送用自動車	(主な設備) 酸素ポンプ、吸引ポンプ、輸液ポンプ、救急用医薬品 保有台数 1台
医薬品情報管理室	[専用室の場合] 床面積 7.1㎡

(注) 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

(様式例第12) 他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されていることを証する書類及び救急医療の提供実績

1. 地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

地域医療支援病院紹介率	46.7%	算定期間	令和 3年 4月 1日～ 令和 4年 3月 31日
地域医療支援病院逆紹介率	62.8%		
算出根拠	A：紹介患者の数		2,247人
	B：初診患者の数		4,804人
	C：逆紹介患者の数		3,020人

- (注) 1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。
- (注) 2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。
- (注) 3 それぞれの患者数については、前年度の延数を記入すること。

(様式例第13) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考
1	医師	鹿島 克郎	常勤 非専従	38.75時間	
2	医師	宮園 太志	常勤 非専従	38.75時間	
3	医師	森山 孝宏	常勤 非専従	38.75時間	
4	医師	川畑 和代	常勤 非専従	38.75時間	
5	医師	荒武 真司	常勤 非専従	38.75時間	
6	医師	田邊 貴幸	常勤 非専従	38.75時間	
7	医師	吉重 祐介	常勤 非専従	38.75時間	
8	医師	尾辻 太	常勤 非専従	38.75時間	
9	医師	千堂 一樹	常勤 非専従	38.75時間	
10	医師	黒島 和樹	常勤 非専従	38.75時間	
11	医師	大井 正臣	常勤 非専従	38.75時間	
12	医師	鯨島 浩継	常勤 非専従	38.75時間	
13	医師	羽田 明生	常勤 非専従	38.75時間	
14	医師	門松 佑加子	常勤 非専従	38.75時間	
15	医師	風呂井 敦	常勤 非専従	38.75時間	
16	医師	村山 剛大	常勤 非専従	38.75時間	
17	医師	山下 真弘	常勤 非専従	38.75時間	
18	医師	濱島 雅代	常勤 非専従	38.75時間	
19	医師	瀧 つばき	常勤 非専従	38.75時間	
20	医師	関 俊二	常勤 非専従	38.75時間	

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	4床
専用病床	5床

(注) 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
ハイケアユニット	63.8㎡	(主な設備) IABP、患者監視装置、 心電図モニター、人工呼吸器、 自動血圧計、除細動器、 酸素吸入装置、吸引装置、 救急カート、心電図計	可
緊急検査室	78.0㎡	(主な設備) 多項目生化学分析装置、自動酵素免疫分 析装置、尿自動分析装置、血液ガス分析 装置、自動血球計数装置、血液線溶分析 装置	可
手術室	88.2㎡	(主な設備) 電動手術台、無影灯、全身麻酔システム 除細動器、超音波診断装置、 自己血回収システム	可
MRI室	49.5㎡	(主な設備) 磁気共鳴断層撮影装置	可
CT室	24.3㎡	(主な設備) マルチスライスコンピュータ断層診断装置	可
血管造影室	68.915㎡	(主な設備) X線血管撮影装置	可

4 備考

令和4年3月13日付で指令南地福第9号により救急病院として認定(更新)、認定の有効期限は令和7年3月12日

(注) 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。

既に、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について(昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知)に基づき救急医療を実施している病院にあっては、その旨を記載すること。

5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した 救急患者の数	636人 (412人)
上記以外の救急患者の数	1,701人 (377人)
合計	2,337人 (789人)

(注) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	1台
---------------	----

(様式例第14) 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)のための体制が整備されていることを証する書類

1 共同利用の実績

共同診療	1 施設	1 件
医療機器等の共同利用	1 施設	4 件
開設者と直接関係のない医療機関	2 施設	5 件
共同利用に係る病床利用率		0.099 %

(注) 前年度において共同利用を行った実績がある場合において、当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記すること。

2 共同利用の範囲等

建物	;	建物の全部
設備	;	MRI、CT、RI、内視鏡装置、超音波診断装置
機械又は器具	;	上記に付随する器械又は器具一式

(注) 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

ア 共同利用に関する規定の有無 有・無

イ 利用医師等登録制度の担当者 氏名：江良 真弥

職種：事務(経営企画係長)

(注) 共同利用に関する規定が有る場合には、当該規定の写しを添付すること。

4 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者名	住 所	主たる診療科名	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
別紙のとおり	別紙のとおり	別紙のとおり	別紙のとおり	別紙のとおり

注 当該病院と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

常時共同利用可能な病床数	10床
--------------	-----

独立行政法人国立病院機構指宿医療センター医療機器共同利用取扱要領

(目的)

第1条 本要領は、独立行政法人国立病院機構指宿医療センター（以下「当院」という。）に有する医療機器の効率的な利用及び地域医療連携の推進かつ強化を図るため、その共同利用について必要な事項について定めることを目的とする。

(共同利用の実施)

- 第2条 医療機器の共同利用について申し出(以下「依頼者」という。)があった場合には、当院は本来の診療に支障のない限りこれを受諾する。
- 2 共同利用が円滑に進むよう検査予約申込書を作成させる。
 - 3 善良な管理者の注意をもって撮影を実施する。
 - 4 当該患者にかかる説明及び苦情処理等については、依頼者において対応するものとする。

(共同利用できる医療機器及び撮影項目)

- 第3条 共同利用できる医療機器は以下のとおりとする。
- 一 コンピュータ断層撮影装置
 - 二 磁気共鳴コンピュータ断層撮影装置
- 2 前項以外の医療機器について、その都度決定するものとする。

(料金)

第4条 撮影にかかる料金は、健康保険法に規定される療養に要する費用の額に、消費税法28条第1項及び第29条並びに地方税72条の82及び72条の83の規定に基づき100分の10を乗じて得た額を加算した額とする。

(料金の請求及び支払)

- 第5条 受託した撮影にかかる料金は当該月末において取りまとめ、依頼者あて請求するものとする。
- 2 原則として、依頼者が請求書を受理した日から起算して30日以内に支払を受けるものとする。

附則

この要領は平成19年4月1日から施行する。

この要領は平成25年5月1日、一部変更する。(名称変更)

この要領は平成26年4月1日、一部変更する。(第4条消費税変更)

この要領は令和元年10月1日、一部変更する。(第4条消費税変更)

番号	申込日		医師名	診療科
1	H15.1.21	川平内科	川平 正純	内科・循環器科・放射線科
2	H15.1.22	永田耳鼻咽喉科医院	永田 和人	耳鼻咽喉科
3	H15.1.22	高橋眼科医院	高橋 正孝	眼科
4	H15.1.22	岩下眼科医院	岩下 正美	眼科
5	H15.1.22	赤崎病院	赤崎 安隆	内科・精神科
6	H15.1.22	赤崎病院	赤崎 安宣	内科・精神科
7	H15.1.23	指宿脳神経外科	増田 次俊	脳神経外科
8	H15.1.23	中村温泉病院	中村 嘉彦	神経内科
9	H15.1.23	青木医院	青木 伸一	内科・消化器科
10	H15.1.24	宇宿ひふ科クリニック	宇宿 一成	皮膚科
11	H15.1.24	喜入クリニック	黒岩 義文	内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児
12	H15.1.24	濱田洋一郎医院	濱田 洋一郎	内科・外科
13	H15.1.25	きいれ浜田クリニック	濱田 巳則	内科・小児科・循環器科・リハビリテーション科
14		きいれ浜田クリニック	濱田 努	内科・小児科・循環器科・リハビリテーション科
15	H15.1.25	上村内科クリニック	上村 徳郎	内科・人工透析
16	H15.1.25	生駒外科医院	生駒 明	外科
17	H19.12.12	生駒外科医院	生駒 茂	外科
18	H19.12.12	生駒外科医院	生駒 達雄	外科
19	H15.1.27	指宿おおしげ内科	大重 勝彦	内科・小児科
20	H31.2.6	指宿おおしげ内科	大重 聡彦	糖尿病専門
21	H15.1.28	木之下クリニック	木之下 富郎	外科・内科・胃腸科・肛門クリニック
22	H15.1.28	木之下クリニック	木之下 藤郎	外科・内科・胃腸科・肛門クリニック
23	H15.1.29	指宿温泉菜の花苑	川畑 宣治	小児科
24	H15.1.30	いぶすき内科	湯通堂 敏郎	内科・循環器科
25	H15.1.30	いぶすき内科	湯通堂 純郎	内科・循環器科
26	H15.1.31	南記念クリニック	南 幸弘	内科、循環器科、麻酔科、リハビリテーション科、整形外科、皮膚科、眼科、放射線科、
27	H31.4.19	南記念クリニック	南 圭祐	内科、循環器科、麻酔科、リハビリテーション科、整形外科、皮膚科、眼科、放射線科、
28	H15.1.31	橋口医院	橋口 尚文	内科・小児科・放射線科
29	H15.1.30	肥後胃腸科クリニック	肥後 平一郎	胃腸科
30	H15.1.30	ヴァンペール緑の風	大重 万里子	内科
31	H15.1.30	指宿浩然会病院	大重 太真男	内科、循環器科
32	H15.1.30	指宿浩然会病院	吉永 峯文	内科、循環器科
33	H19.1.2.7	指宿浩然会病院	山下 英世	内科、循環器科
34	H15.1.30	指宿浩然会病院	大重 京子	内科
35	H19.12.7	指宿浩然会病院	大重 和典	内科・消化器
36	H31.1.7	指宿浩然会病院	桑原 栄嗣	内科・循環器
37	H15.1.30	大重内科	大重 万里子	内科
38	H15.1.30	大重内科	大重 力	内科
39	H15.2.3	福元医院	福元 良英	糖尿病・内分泌・内科
40	H15.2.23	宮齒病院	宮齒 尊仁	内科・外科・小児科
41	H15.2.23	今林整形外科病院	今林 正明	整形外科・リュウマチ科・リハビリテーション科
42	H15.2.23	今林整形外科病院	大迫 浩文	整形外科・リュウマチ科・リハビリテーション科
43	H15.2.23	今林整形外科病院	矢崎 雄一郎	整形外科・リュウマチ科・リハビリテーション科
44	H31.1.23	今林整形外科病院	村山 隆	整形外科
45	H31.1.23	今林整形外科病院	今林 正典	整形外科
46	H15.2.23	小吉胃腸科クリニック	小吉 洋文	胃腸科内科
47	H15.2.23	小吉胃腸科クリニック	永井 志郎	胃腸科内科
48	H15.2.24	池田診療所	宮田 敬博	内科・外科・小児科
49	H19.12.5	指宿さがら病院	相良 晃一	放射線科
50	H15.2.20	指宿さがら病院	末永 博	外科
51	H30.12.14	指宿さがら病院	馬ノ塚 智一	放射線科・呼吸器内科
52	H15.2.20	西田病院	西田 正彰	精神科
53	H25.9.18	長野整形外科クリニック	長野 祐一	整形外科
54	H15.1.24	外村クリニック	外村 慶蔵	泌尿器科、内科
55	H15.7.1	福元医院	福元 喜公男	内科・小児科・外科
56	H19.1.9	こどもの森小児科クリニック	森 浩純	小児科
57	H19.12.12	指宿竹元病院	竹元 隆洋	精神科
58	H19.12.19	指宿竹元病院	高桑 由美子	精神科
59	H19.12.19	指宿竹元病院	藤井 千代美	精神科
60	H19.12.19	指宿竹元病院	竹元 隆英	精神科
61	H30.12.25	指宿竹元病院	池田 修一朗	精神科
62	H31.2.14	笹川医院	笹川 一平	内科
63	H30.12.28	山川病院	野口 修二	内科
64	H24.12.18	幸南クリニック	松元 渉	神経内科、内科

3 研修の体制

- ア 研修プログラムの有無 有・無
 イ 研修委員会設置の有無 有・無
 ウ 研修指導者

研修指導者氏名	職種	診療科	役職等	臨床経験年数	特記事項
鹿島 克郎	医師	循環器科	院長	34年	教育責任者
宮菌 太志	医師	外科	統括診療部長	30年	

(注) 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施設名	床面積	設備概要
地域医療研修センター (大会議室)	162.0 m ²	(主な設備) 液晶プロジェクター、スクリーン、音響設備
地域医療研修センター (小会議室)	26.6 m ²	(主な設備) 液晶プロジェクター、スクリーン
大会議室 (病院本館管理棟2階)	81.0 m ²	(主な設備) 液晶プロジェクター、スクリーン、音響設備、 WEB 研修に対応した機器・設備

(様式例第16) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名	院長 鹿島 克郎
管理担当者氏名	庶務班長 金城 力 薬剂科長 谷口 潤 副看護部長 長田 祐子

記録の種類	保管場所	分類方法	
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約	該当する各部署	年度別及び患者別	
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	地域医療連携室	年度別及び患者別
	救急医療の提供の実績	医事	年度別及び患者別
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	教育担当	年度別及び患者別
	閲覧実績	庶務班	年度別及び患者別
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	医事	年度別及び患者別

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

(様式例第17) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類

閲覧責任者氏名	事務部長 松田 吉憲
閲覧担当者氏名	①診療情報管理士 畠中 祐介(診療録) ②庶務班長 金城 力(その他)
閲覧の求めに応じる場所	①診療情報管理室 ②管理課
閲覧の手続の概要 ① 情報公開窓口による十分な相談・案内 ② 情報公開窓口へ開示請求の申出 ③ 開示請求手数料の納付、受理 ④ 開示・不開示の審査 ⑤ 開示(閲覧 謄写)	

前年度の総閲覧件数		13件
閲覧者別	医師	0件
	歯科医師	0件
	地方公共団体	1件
	その他	12件

(様式例第18) 委員会の開催の実績

委員会の開催回数	1回	
委員会における議論の概要		
<p>運営委員会を令和3年12月1日(水)開催(書面開催)</p> <p>開放型病院登録医数及び共同指導実施件数 紹介及び逆紹介件数 ヘリポート利用状況 地域医療研修センター利用状況 救急車搬送状況 時間外における患者数</p> <p>について説明を行い、意見聴取を行った。</p>		

(注) 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

(様式例第19) 患者相談の実績

患者相談を行う場所	相談窓口・相談室・その他(病棟)
主として患者相談を行った者 (複数回答可)	濱田 里香(看護師) 林 大作(社会福祉士) 佐藤 小百合(社会福祉士)
患者相談件数	1,479件
患者相談の概要	
老人ホーム等への入所に関する支援	45件
他の医療機関への転院に関する支援	256件
退院後の各種福祉サービスに関する支援	328件
診療費に対する公的機関制度の斡旋に関する支援	86件
その他医療福祉相談	714件

(注) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が同定されないよう配慮すること。

(様式第 20) その他の地域医療支援病院に求められる取組みに関する書類 (任意)

1 病院の機能に関する第三者による評価

① 病院の機能に関する第三者による評価の有無	有・無
・評価を行った機関名、評価を受けた時期	

(注) 医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構等による評価があること。

2 果たしている役割に関する情報発信

① 果たしている役割に関する情報発信の有無	有・無
・情報発信の方法、内容等の概要 ホームページ等に記載	

3 退院調整部門

① 退院調整部門の有無	有・無
・退院調整部門の概要 専従の常勤看護師と専任の常勤社会福祉士を退院調整部門に配置している。	

4 地域連携を促進するための取組み

① 地域連携クリティカルパスの策定	有・無
・策定した地域連携クリティカルパスの種類・内容 ・地域連携クリティカルパスを普及させるための取組み 平成26年5月より5大がん連携パスの運用を行っている。	